

## 商品内容説明書

### 普通預金

(2020年3月16日現在)

商品名	普通預金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
お預入期間	定めはありません。
お預入方法	<p>(1) お預入方法            随時お預入れ            ・当行の窓口、ATMでお預入れいただけます。            ・ATMではキャッシュカードでのご入金もできます。</p> <p>(2) お預入金額            1円以上</p> <p>(3) お預入単位            1円単位</p>
お引出方法	<p>随時お引出し            ・窓口ではお通帳とお届出印で、当行および全国オンライン提携金融機関のATMではキャッシュカードでのお引出しができます。            (マネジメントカードは全国の地方銀行のATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行ATM、ローソンATM、イーネットATMに限ります。)</p>
お利息について	<p>(1) 適用金利            市場金利に基づき設定した毎日の店頭表示利率を適用します。変動金利です。</p> <p>(2) 支払方法            毎年2月と8月の第3金曜日の翌日に、前日までのお利息を口座に入金します。</p> <p>(3) 計算方法            毎日の最終残高1,000円以上につき、付利単位を100円とし、1年を365日とする日割計算とします。</p>
税金について	<p>個人のお客さまはお利息に20%（国税15%、地方税5%）の分離課税が適用されます。  <b>ただし、「復興特別所得税」0.315%が付加される2013～2037年までにお受取りになるお利息には、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税が適用されます。</b></p>
手数料	キャッシュカードによるお支払い等にあたっては、別途カード規定に定める手数料が必要となります。
付加できる特約事項	<p>○個人のお客さまは、総合口座通帳にお預入れの定期預金金額の90%（最高200万円）以内で自動貸越ができます。貸越利率は担保定期預金の約定利率（期日指定定期預金の場合、「2年以上利率」）に0.5%を上乗せした利率です。</p> <p>○マル優利用資格を有するお客さまはお申出によりマル優のお取扱いができます。</p>
中途解約時のお取扱い	定めはありません。
その他参考となる事項	<p>○給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取、公共料金・クレジットカード等の自動支払にご利用いただけます。</p> <p>○預金保険の対象となります。（お一人様あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。）</p>
金利情報	金利は京都銀行ホームページ、店頭の金利ボードまたは窓口でご確認ください。
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会            連絡先：全国銀行協会相談室            電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</p>